

あなたの子育て応援します！

ファミリーサポートセンター事業

会 員 募 集 中

ファミリー
サポートセンター
事業 とは

概ね生後6か月から中学3年生までのお子さんの預かりや送迎など、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（協力会員）がお互いに助け合う会員組織です。

援 助 の 内 容

- ・ 認定こども園，小・中学校などの開始前，終了後のお子さんの預かり
- ・ 認定こども園，塾や習い事などの送迎
- ・ 保護者の急用や外出の際のお子さんの預かり など

＼子育ての援助をしてほしい方／

依 頼 会 員



●登録できる方

市内に在住または勤務で，概ね生後6か月から中学3年生までの子どもを養育している方

＼子育ての援助をしたい方／

協 力 会 員



●登録できる方

市内在住で心身ともに健康な方，子どもと関わることが好きな方

※登録には「協力会員講習会」の受講が必要です。

※依頼会員と協力会員の両方に登録し，活動することができます（両方会員）。

利 用 料 金

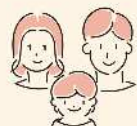
平日（午前7時～午後7時）	1時間あたり	800円
土日祝日・平日（上記以外）	1時間あたり	900円

※外出を伴う活動には別途加算があります。

※援助活動中に依頼会員のお子さんがけがをした場合等に備えて，市で補償保険に加入しています。

登録から援助活動終了までの流れ

①会員登録
センターに登録します



依頼会員
Aさん



協力会員
Bさん

会員登録

協力会員の紹介の申込み

講習会の受講

会員登録

②援助活動の
依頼・実施

アドバイザーが
依頼会員と協力会員の
仲介・紹介をします



ファミリーサポートセンター（アドバイザー）

Bさんの紹介

Aさん援助の打診

依頼会員・協力会員の事前打合せ



依頼会員
Aさん

援助の依頼

援助活動を実施



協力会員
Bさん

③活動後

料金の支払い／
活動報告書の作成

活動報告書の作成・確認

協力会員へ料金の支払い

●会員登録に必要なもの（依頼会員・協力会員共通）

- ・ 身分を証明できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・ 会員となる方本人の写真2枚（3cm×2.4cm、1年以内に撮影したもの）

宇都宮市ファミリーサポートセンター

- 住所：宇都宮市馬場通り4丁目1番1号 うつのみや表参道スクエア6階
（宇都宮市ゆうあいひろば内）
- お問合せ：028-616-1571
- 受付時間：午前9時から午後6時（12月29日から1月3日は休業）



▲ファミリーサポートセンター紹介ページ
（宇都宮市HP）QRコード